

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動指針 (2022年5月7日改訂)

## 1. 趣旨

本指針は、児童の心身の健康促進と感染拡大予防との調整のために作成する。なお、国や県、市から指示等が示されるなど、状況に変化があった場合は、本指針も見直すものとする。

## 2. 感染拡大防止のための対策

使用施設が示すガイドラインを遵守するとともに、クラブとして下記のように対応する。

- ・選手及び指導者(以下、「選手等」とする)、またはその家族に、感染が疑われる場合(『健康チェックカード』に記載されている諸症状がみられる場合)は参加を自粛する。
- ・活動の前後に手指消毒を実施する。
- ・活動中は常時2方向の換気をおこなう。
- ・活動中は特別な理由のない限りマスクを着用する。
- ・岐阜県感染警戒QRシステムを利用する。

## 3. 新型コロナウイルス感染症への対応

1 週間以内に当クラブの活動に参加した選手等が検査対象(職場等での予防的検査を除く)、または濃厚接触者と判明した場合、その後の感染拡大を抑止するため、次のように対応する。

- ①選手等が検査対象または濃厚接触者と判明した日から1週間活動を停止したのち、活動を再開する。その間、家族の体調に気をつけ、体調の変化があれば都度クラブ代表者に連絡する。
- ②検査結果が陰性の場合、当該選手等とその家族は①で示す期間の自粛後、活動に参加する。
- ③検査結果が陽性の場合、当該選手等とその家族は回復するまで活動への参加を自粛する。

## 4. 留意事項

- ・代表者、コーチ、本人、家族等への代表者からの練習への参加禁止等以外の最低限必要以上の不利益な取扱を禁止する。
- ・普段より感染防止の目的は当然とし、本人及び家族等の健康管理、感染予防を徹底すること。
- ・本人の体調不良、家族等の濃厚接触が判明し検査の後、陰性とされた後も同様とする。
- ・保護者は以上の具体的内容を児童にも理解できるよう説明し、情報を共有すること。

### 当番の方へお願い

- ・岐阜県感染警戒QRシステムの利用

施設に掲示してあるQRコードを読み取り、指示に従ってメールを送信してください。

- ・ごみの持ち帰り

ごみ袋を当番のかばんに入れておくので、子どもと一緒にごみを回収して持ち帰ってください。